

令和6年度

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

袋井市監査委員

## 目 次

|    |  |       |    |
|----|--|-------|----|
| 1  | 監査の種類                                  | ----- | 1  |
| 2  | 監査の対象                                  | ----- | 1  |
| 3  | 監査の着眼点                                 | ----- | 1  |
| 4  | 監査の主な実施内容                              | ----- | 3  |
| 5  | 監査の実施場所及び日程                            | ----- | 3  |
| 6  | 監査の結果                                  | ----- | 3  |
| 第1 | 財政援助団体監査                               |       |    |
| 1  | 子育てセンターにじいろ（社会福祉法人 天竜厚生会）              | ----- | 4  |
|    | ・ 乳幼児保育推進事業費補助金                        |       |    |
|    | ・ 障害児保育事業費補助金                          |       |    |
|    | ・ 幼稚園型一時預かり事業費補助金                      |       |    |
|    | ・ 一般型 一時預かり事業費補助金                      |       |    |
|    | ・ 病児・病後児保育事業費補助金                       |       |    |
| 2  | テクノファーム袋井（合同会社 TSUNAGU Community Farm） | ----- | 8  |
|    | ・ 袋井市産業立地事業費補助金                        |       |    |
| 第2 | 公の施設の指定管理者監査                           |       |    |
| 1  | 袋井市立聖隷袋井市民病院（社会福祉法人 聖隷福祉事業団）           | ----- | 10 |
|    | ・ 袋井市病院事業運営費補助金                        |       |    |
| 2  | 袋井市風見の丘（サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体）           | ----- | 12 |
|    | ・ 袋井市風見の丘指定管理委託料                       |       |    |

## 袋井市財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の種類

財政援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)

### 2 監査の対象

令和5年度において、袋井市が財政的援助を行った団体の当該援助に係る出納その他の事務の執行状況及び公の施設の管理を行った団体の指定管理に該当する出納その他の事務の執行状況を対象とした。

|        | 監査対象団体                                       | 所管課                | 補助金・指定管理の名称   |
|--------|--|--------------------|---|
| 財政援助団体 | 子育てセンターにじいろ<br>(社会福祉法人天竜厚生会)                 | 子ども未来課<br>施設運営係    | 乳幼児保育推進事業費補助金<br>障害児保育事業費補助金<br>幼稚園型一時預かり事業費補助金<br>一般型一時預かり事業費補助金<br>病児・病後児保育事業費補助金 |
|        | テクノファーム袋井<br>(合同会社TSUNAGU<br>Community Farm) | 産業未来課<br>企業誘致係     | 袋井市産業立地事業費補助金   |
| 指定管理者  | 聖隷袋井市民病院<br>(社会福祉法人聖隷福祉<br>事業団)              | 健康未来課<br>地域医療推進係   | 袋井市病院事業運営費補助金   |
|        | 風見の丘<br>(サンアメニティ静岡ビル<br>保善共同事業体)             | スポーツ政策課<br>スポーツ施設係 | 袋井市風見の丘指定管理委託料  |

### 3 監査の着眼点

#### (1) 財政援助団体監査の着眼点

##### ア 所管課関係

- (ア) 補助金の交付目的、補助対象事業の内容、額の決定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (イ) 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等により行われ、適切に審査しているか。
- (ウ) 補助金交付団体への指導監督は、適時適切に行われているか。
- (エ) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

## イ 財政援助団体関係

- (ア) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した交付申請書、実績報告等は符号するか。
- (イ) 補助金の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金に係る収支の会計経理等は適正か。
- (カ) 補助金の実績報告書の内容は、実績を十分把握でき、また、提出時期は適切か。
- (キ) 精算報告は、適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

## (2) 公の施設の指定管理者監査の着眼点

### ア 所管課関係

- (ア) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (イ) 事業報告書の点検は、適切になされているか。
- (ウ) 自主事業は適切に行われ、その収支状況は適切に把握されているか。
- (エ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (オ) 指定管理者への指導監督は、適時適切に行われているか。
- (カ) 指定管理者の経営状況等の把握に努めているか。

### イ 指定管理者関係

- (ア) 施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (ウ) 指定管理業務の報告は、適時適切に行われているか。また、報告の内容は必要かつ十分なものとなっているか。
- (エ) 経営の安定性は、確保されているか。
- (オ) 市民の平等な利用が確保されているか。
- (カ) 市民サービスの向上及び経費の節減が図られているか。
- (キ) 利用料金制度を採用している場合には、利用料金の設定等は適正に行われているか。
- (ク) 自主事業は適切に行われ、収支状況は明確になっているか。
- (ケ) 共同事業体においては、代表者が構成員と効率的な連携を図り、また、構成員の収支状況を適切に把握しているか。
- (コ) 公の施設の管理に係る会計経理は、他の事業会計と明確に区分され、適正に管理されているか。また、本部経費や剰余金の取扱いは適切に行われているか。

(サ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備、保存は適切に行われているか。

(シ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

#### 4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、監査の着眼点に基づき、監査対象団体及び所管課から提出された関係書類に対し事前監査及び本監査を行い、また、団体関係者及び所管課職員から内容説明を受けた上で、事務事業の実施状況等を聴取し監査を実施した。

#### 5 監査の実施場所及び日程

|        | 監査対象団体                                       | 実施場所            | 事前監査日     | 本監査日       |
|--------|--|-----------------|-----------|------------|
| 財政援助団体 | 子育てセンターにじいろ<br>(社会福祉法人天竜厚生会)                 | 子育てセンター<br>にじいろ | 令和6年9月17日 | 令和6年10月16日 |
|        | テクノファーム袋井<br>(合同会社TSUNAGU<br>Community Farm) | テクノファーム袋井       | 令和6年9月17日 | 令和6年10月16日 |
| 指定管理者  | 聖隷袋井市民病院<br>(社会福祉法人聖隷福祉<br>事業団)              | 聖隷袋井市民病院        | 令和6年9月19日 | 令和6年10月16日 |
|        | 風見の丘<br>(サンアメニティ静岡ビル<br>保善共同事業体)             | 風見の丘            | 令和6年9月19日 | 令和6年10月16日 |

#### 6 監査の結果

##### (1) 財政援助団体監査

監査対象団体の補助事業等に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理され、一定の事業効果が得られているものと確認した。

各団体を所管する各課の補助金交付事務についても、目的に沿った事業展開がなされており、おおむね適正に処理されていると認めた。

##### (2) 公の施設の指定管理者監査

指定管理者による公の施設の管理に該当する出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理され、指定管理者導入について一定の効果が得られているものと確認した。

指定管理者の所管課についても、対象団体に対して、おおむね適正に指導監督が行われているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、団体及び関係各課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

## 第1 財政援助団体監査

### 1 子育てセンターにじいろ

#### (1) 補助金の交付団体

袋井市上田町267番地の31

社会福祉法人天竜厚生会 理事長 山本たつ子

#### (2) 補助金の名称

ア 乳幼児保育推進事業費補助金

イ 障害児保育事業費補助金

ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金

エ 一般型 一時預かり事業費補助金

オ 病児・病後児保育事業費補助金

#### (3) 補助金の目的

ア 乳幼児保育推進事業費補助金

認可保育所、認定こども園等における乳幼児の保育サービスの充実を図る。

イ 障害児保育事業費補助金

認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業所における障害児の保育サービスの充実を図る。

ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金

認可保育所及び認定こども園における一時預かりの実施により保育サービスの充実を図る。

エ 一般型 一時預かり事業費補助金

認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業所における一時預かりの実施により保育サービスの充実を図る。

オ 病児・病後児保育事業費補助金

認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業所における病児・病後児の保育サービスの充実を図る。

#### (4) 補助金交付対象

ア 乳幼児保育推進事業費補助金

認可保育所、認定こども園等が0歳児、1歳児、2歳児の保育に要する経費

イ 障害児保育事業費補助金

認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業所が、支援を必要とする児童の受け入れを行うために保育士を配置する経費

ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金

幼稚園及び認定こども園において、当該施設に在籍する満3歳以上の幼児を教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かる事業実施に要する経費

エ 一般型 一時預かり事業費補助金

保育所、認定こども園及び地域型保育事業所において、保育所等に在籍していない児童を一時的に預かるために要する経費

オ 病児・病後児保育事業費補助金

認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業所が病児・病後児・体調不良児の保育サービス実施に要する経費

(5) 補助金額

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ア 乳幼児保育推進事業費補助金   | 9,584,000 円  |
| イ 障害児保育事業費補助金     | 2,220,000 円  |
| ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金 | 2,426,350 円  |
| エ 一般型 一時預かり事業費補助金 | 2,751,000 円  |
| オ 病児・病後児保育事業費補助金  | 6,487,000 円  |
| 合 計               | 23,468,350 円 |

(6) 補助率

ア 乳幼児保育推進事業費補助金

県費 1/2 市費 1/2

イ 障害児保育事業費補助金

市費 10/10

ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金

国費 1/3 県費 1/3 市費 1/3

エ 一般型 一時預かり事業費補助金

国費 1/3 県費 1/3 市費 1/3

オ 病児・病後児保育事業費補助金

国費 1/3 県費 1/3 市費 1/3

(7) 所管課

教育委員会 教育部 子ども未来課

(8) 補助事業の収支状況

ア 乳幼児保育推進事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考            |
|-----|-----------|-----------|---------------|
| 補助金 | 9,584,000 | 9,584,000 | 乳幼児保育推進事業費補助金 |
| 合 計 | 9,584,000 | 9,584,000 | —             |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考 |
|-----|-----------|-----------|----|
| 人件費 | 9,584,000 | 9,584,000 | —  |
| 合 計 | 9,584,000 | 9,584,000 | —  |

収入総額 9,584,000 円 - 支出総額 9,584,000 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

イ 障害児保育事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目   | 予算額       | 決算額       | 備考          |
|------|-----------|-----------|-------------|
| 補助金  | 2,220,000 | 2,220,000 | 障害児保育事業費補助金 |
| 自己資金 |           | 427,657   |             |
| 合計   | 2,220,000 | 2,647,657 | —           |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考 |
|-----|-----------|-----------|----|
| 人件費 | 2,220,000 | 2,647,657 | —  |
| 合計  | 2,220,000 | 2,647,657 | —  |

収入総額 2,647,657 円 - 支出総額 2,647,657 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

ウ 幼稚園型一時預かり事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目     | 予算額       | 決算額       | 備考              |
|--------|-----------|-----------|-----------------|
| 補助金    | 1,933,100 | 2,426,350 | 幼稚園型一時預かり事業費補助金 |
| 利用者負担額 | 782,458   | 721,150   |                 |
| 施設等利用費 | 1,972,842 | 2,066,450 |                 |
| 自己資金   | 1,451,618 | 1,042,796 |                 |
| 合計     | 6,140,018 | 6,256,746 | —               |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考 |
|-----|-----------|-----------|----|
| 人件費 | 6,140,018 | 6,256,746 | —  |
| 合計  | 6,140,018 | 6,256,746 | —  |

収入総額 6,256,746 円 - 支出総額 6,256,746 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

エ 一般型 一時預かり事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目     | 予算額       | 決算額       | 備考              |
|--------|-----------|-----------|-----------------|
| 補助金    | 2,751,000 | 2,751,000 | 一般型 一時預かり事業費補助金 |
| 利用者負担額 | 24,300    | 50,600    |                 |
| 自己資金   | 196,596   | 1,103,030 |                 |
| 合計     | 2,971,896 | 3,904,630 | —               |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考 |
|-----|-----------|-----------|----|
| 人件費 | 2,912,166 | 3,852,812 | —  |
| 管理費 | 59,730    | 51,818    | —  |
| 合計  | 2,971,896 | 3,904,630 | —  |

収入総額 3,904,630 円 - 支出総額 3,904,630 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

オ 病児・病後児保育事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目     | 予算額       | 決算額       | 備考             |
|--------|-----------|-----------|----------------|
| 補助金    | 6,487,000 | 6,487,000 | 病児・病後児保育事業費補助金 |
| 利用者負担額 |           | 100,000   |                |
| 自己資金   |           | 1,495,425 |                |
| 合計     | 6,487,000 | 8,082,425 | —              |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額       | 決算額       | 備考 |
|-----|-----------|-----------|----|
| 事業費 | 6,487,000 | 8,082,425 | —  |
| 合計  | 6,487,000 | 8,082,425 | —  |

収入総額 8,082,425 円 — 支出総額 8,082,425 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(9) 団体に対する監査所見

- ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。
- イ 事業に係る収入や支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたため、適正に処理されたい。
- ウ 職員の離職率が低く職員体制が整っており、市内で一番多い入所者数を評価する。こどもの入所率が84.2%と低い点については、定員数に近い人数の受け入れができるよう園の体制を整えられたい。

(10) 所管課に対する監査所見

- ア 補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きについては、適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたため適正に処理されたい。
- イ 乳幼児及び幼児保育事業においては、補助金制度の数や交付対象団体が多いため、対象団体から提出される交付申請や実績報告、補助金請求に係る事務処理について、内容及び計数等の確認を確実にを行い、処理の遅延とならないよう留意されたい。

## 2 テクノファーム袋井

### (1) 補助金の交付団体

袋井市堀越字深田711番地の10

合同会社 TSUNAGU Community Farm 代表社員 中部電力株式会社

職務執行者 林 俊弥

### (2) 補助金の名称

袋井市産業立地事業費補助金

### (3) 補助金の目的

優良企業の立地促進を図るために、工場や研究所、高度物流施設を新設または増設する者に対し取組を総合的に支援する。

### (4) 補助金交付対象

用地取得費及び従業員の新規雇用に要する費用

### (5) 補助金額

袋井市産業立地事業費補助金 200,000,000 円

### (6) 補助率

袋井市産業立地事業費補助金

県費 1/2 市費 1/2

### (7) 所管課

産業部 産業未来課

### (8) 補助事業の収支状況

袋井市産業立地事業費補助金

収入

(単位：円)

| 項目   | 予算額           | 決算額           | 備考            |
|------|---------------|---------------|---------------|
| 補助金  | 200,000,000   | 200,000,000   | 袋井市産業立地事業費補助金 |
|      | 174,720,000   | 174,720,000   | 新規産業立地事業費補助金  |
| 自己資金 | 1,357,138,009 | 1,357,138,009 | —             |
| 借入金  | 3,850,000,000 | 3,850,000,000 | —             |
| 合計   | 5,581,858,009 | 5,581,858,009 | —             |

支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額           | 決算額           | 備考   |
|-----|---------------|---------------|--|
| 事業費 | 5,581,858,009 | 5,581,858,009 | 土地:1,476,836,000<br>建物:3,414,134,559<br>機械設備:690,887,450 |
| 合計  | 5,581,858,009 | 5,581,858,009 | —  |

収入総額 5,581,858,009 円 — 支出総額 5,581,858,009 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(9) 団体に対する監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 袋井の企業として地元に着し、袋井市とタイアップし高い栽培技術の確立により効率的かつ安定的に、安心・安全なレタスの生産に取り組まれたい。

(10) 所管課に対する監査所見

ア 補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きに係る事務処理の流れについては、おおむね適正に処理されていることを確認した。

イ 産業立地事業費補助金により、工場や研究所、高度物流施設を新設増設する者に対し取組を総合的に支援している。

ウ 所管課は、補助団体や関係機関との連絡や情報収集により、補助制度に関連する基準等を確認し、事業費の積算にあつては、過大、過少誤算等の無いように適切な指導に当たり、今後も優良企業の立地促進を図られたい。

## 第2 公の施設の指定管理者監査

### 1 社会福祉法人 聖隷福祉事業団

(1) 指定管理者

浜松市中央区元城町218番地26

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長 青木善治

(2) 指定管理施設の名称

袋井市立聖隷袋井市民病院

(3) 指定管理の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）

(4) 指定管理の範囲

聖隷袋井市民病院の運営

政策的医療に関する業務（外来診療、入院診療など）

診療、検診等に関する業務ほか

(5) 指定管理の目的

旧袋井市民病院閉院後における一次医療機能の確保及び中東遠総合医療センターとの連携による医療水準の向上を図るとともに、回復期・慢性期医療環境の充実を図ることを目的に病院の運営事業を実施する。

(6) 指定管理の役員・役職

理事長1人、理事8人、監事4人

(7) 指定管理の管理運営体制

病院長1人、事務長1人、看護部長1人

診療部スタッフ、看護部スタッフ、事務・診療技術部スタッフ

(8) 指定管理委託料（病院事業運営費補助金）

120,000,000 円/年

(9) 所管課

総合健康センター 健康未来課

(10) 指定管理の収支状況

収入

(単位：円)

| 項目          | 予算額           | 決算額           | 備考  |
|-------------|---------------|---------------|---|
| サービス活動収益    | 1,679,780,000 | 1,684,546,401 | 入院診療収益、室料差額収益、<br>外来診療収益、介護保険事業<br>収益、保健予防活動収益等 |
| （うち補助金事業収益） | (120,000,000) | (107,447,000) | （病院事業運営費補助金）                                    |
| サービス活動外収益   | 3,200,000     | 3,365,787     | 雑収入   |
| 特別収益        | 58,080,000    | 57,035,590    |   |
| 計           | 1,741,060,000 | 1,744,947,778 | —   |

支出

(単位：円)

| 項目        | 予算額           | 決算額           | 備考                      |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|
| サービス活動費用  | 1,668,120,000 | 1,651,543,764 | 人件費、事業費、事務費、減価償費、その他の費用 |
| サービス活動外費用 | 2,060,000     | 1,388,907     | 支払利息、雑費用                |
| 特別費用      | 70,880,000    | 92,015,107    |                         |
| 合計        | 1,741,060,000 | 1,744,947,778 | —                       |

収入総額 1,744,947,778 円 — 支出総額 1,744,947,778 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(11) 団体に対する監査所見

- ア 指定管理に係る病院事業の運営は、基本協定書及び要求水準書等に基づき適正な執行がされていることを確認した。
- イ 袋井市病院事業運営費補助金交付手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたため要綱に基づき適正に処理されたい。
- ウ 病院の運営事業実施においては、効率的なベッドコントロールにより入院収益が過去最高額となるなど取り組みの成果が表れたことを評価する。  
引き続き、急性期病院の後方支援病院として着実な機能を果たされたい。
- エ 受託検査においてもCTやMRIなどの検査機器の利用について市内診療所への積極的な案内により検査件数が過去最高となり増収となったことを評価する。
- オ 市が主催する介護予防・日常生活支援推進会議や認知症初期支援チームへの医療職員の派遣により、医療分野からの適切な助言や指導を行うなど、市との連携を深めている。
- カ 引き続き、地域包括ケアシステムの医療分野の核として病院事業の安定的な運営に努められたい。

(12) 所管課に対する監査所見

- ア 指定管理に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きについては、適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたため袋井市病院事業運営費補助金交付要綱に基づき適正に指導されたい。  
また、補助金交付要綱の改正等、見直しされたい。
- イ CTやMRIなどの検査機器の利用など受託検査への助言や市が主催する介護予防・日常生活支援推進会議や認知症初期支援チームへの医療職員の派遣依頼など日頃から密に連携されていることを評価する。
- ウ 指定管理者の管理運営状況については、今後においても毎年モニタリングを実施することで、事業計画や目標値に対する進捗、達成状況等の審査を強化した指導監督に当たるとともに、指定管理業務の検証及び評価を適切に行われたい。

## 2 サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体

### (1) 指定管理者

東京都北区王子三丁目19番7号

サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体

株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤 幸夫

### (2) 指定管理施設の名称

袋井B&G海洋センターほか3施設（うち「風見の丘」）

### (3) 指定管理の期間

令和元年4月1日から令和6年3月31日（5年間）

### (4) 指定管理の範囲

ア 風見の丘の運営に関する業務

イ 風見の丘の施設及び設備の維持管理に関する業務

ウ 風見の丘の使用の許可及び利用料金の徴収に関する業務

エ 市が承認した自主事業に関する業務

オ 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める業務

### (5) 指定管理の目的

袋井市B&G海洋センター、袋井体育センター、風見の丘、サンライフ袋井の設置目的を踏まえ、より効率的な運営を行い、利用者へのサービス向上を図るとともに経費の削減等を図る。

### (6) 指定管理の役員・役職

代表取締役（会長）1人（社長）1人、取締役5人、監査役1人、統括責任者1人

### (7) 指定管理の管理運営体制

館長1人、副館長1人、運営担当員1人、設備管理員2人、受付員1人、監視員4人、トレーニング室1人、設備管理員（夜間）1人、清掃員2人、教室指導員1人

### (8) 指定管理委託料

148,800,000 円（うち 69,192,000円）

### (9) 所管課

市民生活部 スポーツ政策課

### (10) 指定管理の収支状況

収入

（単位：円）

| 項目      | 予算額         | 決算額         | 備考    |
|---------|-------------|-------------|-------|
| 指定管理委託料 | 69,192,000  | 69,192,000  | 指定管理料 |
| 使用料     | 14,800,000  | 15,351,230  | 利用料金  |
| 自主事業収入  | 19,500,000  | 21,269,870  | 定期講座等 |
| 自己資金    | -           | 1,609,984   |       |
| 計       | 103,492,000 | 107,423,084 | -     |

## 支出

(単位：円)

| 項目  | 予算額         | 決算額         | 備考                       |
|-----|-------------|-------------|--------------------------|
| 人件費 | 49,000,000  | 57,431,785  | 給与、法定福利、雑給、応援等           |
| 事業費 | 31,520,000  | 27,497,403  | 報償費、委託費、消耗品費、水道光熱費、修繕費等  |
| 事務費 | 17,272,000  | 17,046,278  | 業務委託費、通信運搬費、印刷製本費、一般管理費等 |
| その他 | 5,700,000   | 5,447,618   | 消費税等                     |
| 合計  | 103,492,000 | 107,423,084 | —                        |

収入総額 107,423,084 円 — 支出総額 107,423,084 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

## (11) 団体に対する監査所見

- ア 指定管理に係る管理業務は、基本協定書に基づき適正な執行がされていることを確認した。
- イ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め多数の自主事業を開催することにより、来館者の健康等を考慮した運営が実施されたことを確認した。
- なお、敷地内及び施設内においては、常に行き届いた整備を心掛け、来館者にとって心地よく、施設全体に活気や明るさが感じられるような施設管理に努められたい。
- ウ 利用者の意見聴取のためのアンケートについては、各講座終了後にアンケートを取るなどしてサービスの向上に努められたい。
- エ 出納に係る事務処理は、適正に処理されていることを確認した。利用料金等現金の取扱いもあることから、預金通帳や現金等の管理に注意し、経理規程等に則り、今後も適正な処理を継続されたい。

## (12) 所管課に対する監査所見

- ア 指定管理者の管理運営状況については、今後においても、毎年モニタリングを実施することで、事業計画や目標値に対する進捗、達成状況等の審査を強化した指導監督に当たるとともに、指定管理業務の検証及び評価を適切に行われたい。
- 指定管理者制度のモニタリングの結果による指導は元より、随時、連絡や相談等に適切に対応されたい。
- イ 竣工、開館から13年経過により、天井の亀裂など部分的に修繕が必要な場所が見受けられた。適正な修繕等早期の対応が肝要であり、多くの人に活用され続ける施設として指定管理者と連携し予防保全等、施設の長寿命化に努められたい。